吉川東中学校 生活のしおり

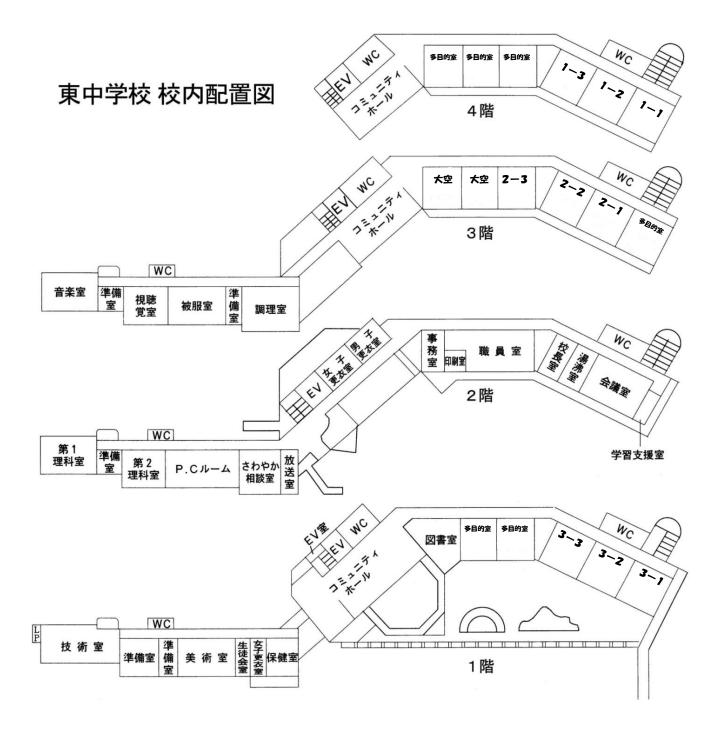
クラス ____年 ____組 ____番

名前 ______

目 次

1.令和7年度校舎配置図 ———————	2
2.学校教育目標 ————————————————————————————————————	3
3.日課表・週課表・完全下校時刻 ————	4
4. < 令和7年度(予定)>行事計画・部活動	5
5.生活のルール	6
6.授業・テストについて	9
7.自転車通学について	11
8.避難訓練について	14
9.給食について	16
10.保健室の利用について	17
11.相談室について	19
12.朝読書について	20
13.クロームブック(CB)の使い方 ———	21
14.吉川東中学校 校歌 ——————————————————————————————————	22
15 校音について	23

1. 令和7年度校舎配置図(予定)



2. 学校教育目標並びに具体的な目標について(R6年度)

I. 学校教育目標

『 自ら考え 進んで実行 』

※ 生徒一人一人が主体的に考え、行動する資質・能力を育てる教育活動を学校経営の基本として、学校教育目標の実現をめざし様々な活動に取り組みます。

Ⅱ. 目指す学校像

『志を立て真心を育てる東中』

- ① すべての生徒が「立志・真心」のもと、生き生きと学ぶ学校
- ② 優しさと厳しさと温かさがあふれる学校
- ③ 全教職員が学校経営に積極的に参画し、日々充実感が得られる学校
- ④ 保護者や地域社会の信託に応える学校

Ⅲ. 目指す生徒像

- ① 夢や理想の実現に向けて、自ら学び、共に学ぶ喜びを感じる生徒
- ② 自他の生命を尊重し、真っ直ぐな心と思いやりや感謝の心を大切にする生徒
- ③ 心身の健康増進や健全な食生活を図り、安全で調和のある生活を送ろうとする生徒
- ④ 時を守り、場を清め、礼を正す生徒

具体的な目指す姿

立志に生きる生徒

- 学習規律と家庭学習の習慣が身に付いた生徒
- 授業のめあてを理解し、主体的に学習にのぞむ生徒
- 自らの考えをもち、他の人の考えも取り入れながら、自分の考えを膨らます生徒
- 授業の終末に自己の成長を実感することができる生徒
- 互いに励まし合いながら、目標に向かって積極的に取り組む生徒

真心に生きる生徒

- 心を込めたあいさつと快い言葉遣いができる生徒
- まわりの人を思い、素直に「ありがとう」「ごめんなさい」が言える生徒
- まわりの人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする生徒
- 望ましい生活習慣(起床・就寝、食事等)を身に付けた生徒

3. 日課表

日課表				
		平常日課	特設日課	
昇降□解錠		7:50	7:50	
出席確認・朝の会		8:20(着席して待つ)	8:20 (着席して待つ)	
朝 読 書		8:25~ 8:35		
 第1校時		8:45~9:35	8:35 ~ 9:25	
第2校時		9:45~10:35	9:35 ~10:25	
第3校時		10:45~11:35	10:35 ~11:25	
第4校時		11:45~12:35	11:35 ~12:25	
給 食		12:35~1:10 (45 分着席、50 分いただきます)	12:25 ~ 1:00 (35分着席、40分いただきます)	
昼休み		1:10~1:35(予鈴 1:30)	1:00~ 1:25(予鈴 1:20)	
5 0 + 8 8	第5校時	1:40~2:30	1:30~ 2:20	
5時間 授業	清 掃	2:35~2:45		
汉未	帰りの会	2:50~3:00		
0.0±88	第6校時	2:40~3:30	2:30~ 3:20	
6 時間 授業	清 掃	3:35~3:45		
	帰りの会	3:50~4:00	3:30~ 3:40	
放課(下校、部活動、委員会活動等)				

完全下校時刻

完全下校時刻については、原則として以下の通りになります。それぞれの活動は必ず間に合うように終了し、定刻には校門を出て気をつけて下校できるようにします。(活動終了時刻は15分前とします。)

期間	4月~9月	10月	11月~2月	3月
完全下校時刻	18:00	17:30	17:00	17:30

4. < 令和7年度(予定)>行事計画・部活動

行事計画

	行事計画					
月	儀式的	文化的•体育的	健康安全	旅行•集团宿泊的	勤労生産•奉仕的	生徒会行事
4	始業式		発育測定		準備登校	生徒会オリエンテー
	入学式		内科検診		※入学式準備	ション
			歯科検診			
			避難訓練			
			安全教室			
			自転車点検			
5		体育祭			アジサイ講習会・除草作業	生徒総会
6			学総地区予選中心			
7	終業式			修学旅行(3年)	大掃除	
8	始業式			校外学習(1年)		
9			新人地区予選中心			
10		文化祭			PTA 資源回収 除草作業	生徒会選挙
11			避難訓練			
12					大掃除	
1	始業式			東京班別行動(2年)		
2					PTA 資源回収	
3	卒業式				大掃除	
	修了式					

音吟: 重力 < 令和 6 年度の募集部活 >

	部 活 動 名	顧問名		部 活 動 名	顧問名
1	陸上競技 (男女)	金原先生 山田先生	6	卓球 (男女)	冨樫先生 萩原先生 酒井先生
2	バスケットボール (男女)	湯峯先生 福井先生 佐伯先生	7	バドミントン (女)	神永先生 西澤先生
3	バレーボール (女)	岩下先生 坪野先生	8	ハンドボール (男女)	今井先生 岡田先生
4	ソフトテニス (男女)	鈴木先生 窪田先生 酒井先生	9	吹奏楽 (男女)	佐藤先生 鈴木先生
5	サッカー (男女)	竹内先生 濱先生	10	美術(男女)	米谷先生

5. 生活のルール

1. 登校•下校

- (1)登校時間について
 - 7:50 から登校をします。
 - 8:20 に出席確認をします。少し前に準備を整え、着席して待ちます。
- (2) 登下校の服装について
 - ・原則として、悪天候の時以外は制服で登下校をします。但し、学校から指示があった場合には、 ジャージでの登下校を許可します。
 - ・悪天候の場合には、制服またはジャージの上にカッパを着て登下校します。但し、その際も制服を必ず持参します。天候が回復した場合には制服またはカッパで下校します。
 - 登校したらジャージに着替えます。(指示により、着替えない場合もあります。)
 - ・儀式的行事は礼装(P.7参照)とします。ジャージには着替えず、着席して待ちます。(指示により、礼装でない場合もあります。)
- (3) 自転車通学について
 - 自転車通学者はヘルメットを着用し、あご紐を隙間がないようにしっかりととめ、交通ルールを 守ります。(P.11 参照)

(並列走行、二人乗り、夜間の無灯火、ノーヘル、一時不停止、危険運転等はしません。)

- ・自転車は所定の場所に置きます。ヘルメットは自転車の荷台に固定します。
- ・自転車通学許可書の受け取りをもって自転車の通学を許可します。
- ※記載事項を守らなかった場合は許可を取り消します。
- ・自転車のカギは必ず抜き、自分で管理します。

2. 欠席等の連絡について

- (1) 当日の欠席および諸連絡等は出欠席アプリへ入力します。
 - ※緊急時以外学校への電話での連絡は必要ありません。
 - ※部活の連絡は部活で定めるものとします。(土日の学校への電話はつながりません。)

3. 所持品・カバン

- (1) 学習に関係のないものは、持ってきません。
- (2) バッグ類に、区別のためお守り類をつけることができます。 (キーホルダーなどこぶし程度の大きさのもの1つ まで)
- (3) スポーツバックは、リュックの補助です。 ※リュック、スポーツバックに入りきらない場合のみ、補助バックを認めます。
- (4) 紛失防止のため、持ち物には必ず名前を記入します。
- (5)健康上のために水筒を持参することができます。ただし、廊下や一部の特別教室、授業中には飲むことはできません。中身は、水、お茶、スポーツドリンクのみとします。ペットボトル等は、カバーをつけて持ってきます。補充用としてペットボトルを持ってくる場合はそのまま持参しても構いませんが、飲むときは水筒に移し替えます。

4. 服装

東中学校では、以下のような身だしなみで生活します。学校でも指導しますが、併せてご家庭でもご協力をお願いいたします。

(1)制服•礼装

(1)スラックス

《冬季・礼装》・学校指定のブレザー、スラックス、ボタンダウンシャツ、ネクタイまたはリボンタイを 着用し校章をつけます。ブレザーは気温に応じて着脱しても構いませんが持参します。

- ・ベルトは黒の革で、極端に細かったり、太すぎたりしないものとします。
- 冬季はブレザーの下に紺または黒のセーターまたはベストを着ることができます。※儀式的行事では着用できません(礼装)。
- (夏季) ・学校指定のスラックス、ボタンダウンシャツ(ネクタイまたはリボンを外す場合は、 第1ボタンははずしてもよい。)

②スカート

《冬季・礼装》・学校指定のブレザー、スカート、ベスト、ブラウス、リボンタイまたはネクタイを着用 し校章をつけます。ブレザーは気温に応じて着脱しても構いませんが持参します。

冬季はブレザーの下に紺または黒のセーターまたはベストを着ることができます。※儀式的行事では着用できません(礼装)。

《夏季》 ・学校指定のスカート、ブラウス(ネクタイまたはリボンを外す場合は、第1ボタンははずしてもよい)、ベストの着脱は自由とします。

③靴 ・外履きは白または黒を基調とするランニングシューズ(靴の底が平らでないもの)とします。

- 上履きの甲とかかと、体育館履きのかかとに名前を書きます。
- 落書きをしません。また、かかとは踏みつぶしません。
- ・靴紐は白または黒、左右同色とします。

④靴下・白または黒の単色とし、ワンポイントは可とします。ラインが入ったものは認めません。・礼装の時の靴下は白とします。

※くるぶしソックス・ルーズソックスは認めていません。

⑤衣替えの時期は手紙で家庭にお知らせします。

(2) 礼装について

- ・儀式的な行事(入学式、始業式、終業式、卒業式等)と文化祭は礼装で行います。
- いつも以上に身だしなみを整えて臨みます。服装や頭髪に関しては先生の指示に従います。

(3) その他

・黒または紺色のスクールコート、ピーコート、ダッフルコート、ステンカラーコートの着用は認められていますが、丈は短いものにします。

また、インナー(ヒートテックやエアリズム等)は体操着やジャージからはみ出さないように着ることができます。

- ・ウインドブレーカーは部活動ごとに統一したもの、または学校指定のものの着用を認めています。 衣替えの時期(冬季)には、登下校時に着用しても構いません。
 - ※学校指定のウインドブレーカーはサンスポーツ吉川店にて販売しています。
- ・突然の悪天候に備えて毎日必ず雨具(カッパ)を自転車の前かごに入れておきます。
- ・ネックウォーマー、マフラー、手袋などは校舎内では着用しません。昇降口で着脱しましょう。

5. 頭髪・身だしなみ

- ※中学校で身につけてほしい身だしなみは「清潔さ」と「さわやかさ」と「周囲に不快感を与えない」です。 それが東中学校の基準です。おしゃれと身だしなみを区別しましょう。
- 1) 頭髮
 - ・前髪は目にかからない長さにします。礼をしたあと、目にかからないようにします。
 - 肩についた髪は結びます。結ぶ位置は耳より下とし、1つまたは2つ結びとします。
 - ・ 髪型は左右対称にします。
 - ヘアゴム、ヘアピン、パッチン止めの色は黒・紺・茶とし、結び方や止め方を華美にしません。※使わないヘアゴムは手首等につけず、バックにしまいます。
- ② 認められないこと
 - ・パーマ、脱色、染色、剃り込み、眉剃り、化粧(アイプチ、化粧品リップクリームなど)、整髪料やヘアオイルの使用、ピアス、マニキュア、アクセサリーなどは認めません。
- ③ クシ・ブラシ・日焼け止め・制汗剤(シート含む)・ハンドクリームの使用について
 - 使用時以外はバックにしまいます。ポケットや机の中に入れっぱなしにはしません。
 - トイレで使用し、後始末をしっかりとします。周囲への配慮をします。
 - 日焼け止めや制汗剤、ハンドクリーム等は無香料のものとします。
- ④ 薬用リップクリーム・カイロ
 - 持ってくる場合は、自己管理を行います。カイロは必ず持ち帰ります。
 - 薬用リップクリームは無色のものとします。

6. 昼食を持参する場合

- (1) ①給食がない日の昼食については、弁当の持参を原則とします。(あらかじめ購入したものを自宅から持参することはできます。)
 - ②各部ごとに指定された場所で食べます。ごみは各自で持ち帰り、汚さないようにします。
- (2) 一度帰宅し、昼食を家ですませてから再登校することもあります。
 - (制服で下校後、再登校の際は、ジャージまたは部で定められたもので登校することができます。)

7. 職員室の出入り

- (1) バッグ類、コート、ウインドブレーカーなどは持ち込みません。職員室前のベンチ等にきちんと置き、入室しましょう。
- (2)入退室時には、相手に届く・伝わる声の大きさではっきりとクラス(部活・委員会)と名前、用件を伝えます。
- (3) 職員室のものを無断で持ち出しません。近くの先生に必ず断ってから持っていきます。

8. その他

- ・他の教室への出入りはしません。
- 他学年の階を行き来しません(授業連絡等の必要な場合を除きます)。
- ベランダには出ません。
- 各コミュニティーホールでの座り込みはしません。
- 昇降口は自分の学年の場所のみを使用します。
- ・ロッカーの上には許可なく物を置きません。
- 黒板に落書きをしません。
- 物(筆記用具、教科書、ジャージ等)の貸し借りはしません。忘れ物をしたときは担当の先生に必ず報告しましょう。

6. 授業・テストについて

①授業の約束10か条を意識して授業を受けましょう。

授業の約束10箇条

- 1. 休み時間に授業に必要なものを机上に出しておこう。
- 2. 時間前着席を守ろう。
- 3. 授業の始めと終わりで、爽やかなあ いさつをしよう。
- 4. 正しい<mark>服装、正しい姿勢で</mark>学習に取り組もう。
- 5. 目標をもって、授業に臨もう。
- 6. 粘り強く授業に取り組み、内容の理解に努めよう。
- 7. 先生の発問には、積極的に挙手発表をしよう。
- 8. 先生の話や友達の発言は、目と耳と心で聞こう。
- 9. 授業の内容を、プリントやノートなどに分かりやすく整理しよう。
- 10. 宿題や課題などは、期限を守って必ず提出しよう。

吉川市立東中学校

学習担当

テストの受け方 十箇条

- 1 座席は出席番号順、制服でテストをうける。机の落書きは消しておく。
- 2 机の中は空、机の上は筆記用具(筆箱なし)や指示された物のみ。

(ただし、ティッシュペーパーなど、どうしても必要と考えられるものは、事前に教員の許可を得ること)

- 3 カバンはロッカーの中。ロッカーの上に物を置かない。 机の横に物(体育館シューズ等)は、かけない。
- 4 開始のチャイム5分前に、必要なものを準備して着席する。
- 5 テスト中、物の貸し借りはできない。
- 6 用紙が配布されても、指示があるまでは筆記用具に触らない。
- 7 不正行為やまぎらわしい行為をしない。
- 8 物を落としたとき、質問があるときは、挙手をして先生に知らせる。
- 9 完全に終わったら、解答用紙を裏返す。
- 10 終了のチャイムがなったら、途中でも筆記用具をはなす。

(解答用紙の回収後、教員の確認・終了の号令まで、私語をしないこと)

※ 受験者は、予定された試験日、試験時間にしっかり体調を 整えて受験をすることが義務である。

原則、途中退出できない。どうしてもの場合、テスト時間内であれば、

- トイレについては、トイレを済ませた後、教室に戻って受験できる。
- ・体調不良で保健室に行った者については、様子を見て回復した場合、会議室で受験できる。 (保健室での受でせ験はできない。空白の時間の延長はしない。時間で終了とする。)
- ・ 次のテストについては教室で受けることができる。

もし、欠席や出席停止で本番受験ができない場合

- 試験日当日、体調不良等で欠席の生徒については、試験終了日の2日後まで受験ができる。
- 試験日当日、出席停止の生徒については、出席停止明けの日(試験が2日間の場合は翌日も)に 受験ができる。
 - ※ただし、受験した教科の得点は通常点とするが、個票に順位は載せない。 順位を知りたい場合は、学級担任に聞きに行く。
 - ※欠席者、出席停止者が試験を実施するまで答案及び問題用紙の返却はしない。

7. 自転車通学について

① 自転車通学について

本校では、通学距離に関係なく自転車通学を許可制として認めています。そこで、学校生活において自転車を利用するにあたっては、交通ルールを遵守して安全に乗車するとともに、下記の事項を守ることを条件とします。

また、安全面から下記にある自転車通学の許可に関する条件を守らなかった場合や違反を繰り返した場合には、自転車通学の許可が取り消し又は停止となります。ご了承お願いします。なお、学校でも充分指導を行いますが、ご家庭でもお子様の安全へのご協力をよろしくお願いします。

自転車通学の許可に関する条件

• 交通ルールを守る。

(二人乗り・蛇行運転・飛び出し・傘さし運転などのルール違反をしない)

- 各自で自転車の安全点検を定期的に行う。
- 通学用自転車は普通自転車を使用する。 (前かご、荷台がつき、両立スタンドであるもの)
- 自転車のハンドルを曲げたり、荷台を変形させたりする等の改造はしない。
- 自転車には、後輪の泥よけに、鑑札をはっきりと見えるようにつける。
- ・必ずヘルメットを着用し、あご紐を緩めずにきちんと付ける。 (ヘルメットは降りて自転車を押すときも着用する)
- 雨天のときは、上下別のズボン式の雨具を着用する。
- 駐輪する場合は、所定の位置(駐輪スタンド)にとめ、荷台にヘルメットを固定する。
- 駐輪場では、迷惑をかけないようにマナーを守る。
- その他、通学路走行など、学校で決められたルールを守ること。
- ※ 走行中に荷ひもが外れ、車輪に絡まり、事故や自転車の破損につながっています。 荷台を使用する際は、ネット状の荷ひもやベルトでの固定が望ましい。

入学式の日に学級担任が自転車通学の許可願いを回収します。その際、クラス・番号を記入し提出してください。後日、安全点検時に鑑札(番号シール)をお渡しします。その鑑札を、登下校で使用する自転車に貼り付けてください。

ただし、入学式の翌日から4月当初に行う自転車一斉点検までは仮許可とします。一斉点検により、上記の自転車通学の許可に関する条件を満たしている場合に限り、点検の翌日から正式な許可となります。

なお、自転車が壊れた場合や買い替える場合は、学校(担任又は安全担当)に状況等(直すまでの期間や買い換えるまでの期間)を報告して下さい。また、自転車を替える場合は、安全担当に申し出て、新しい鑑札(1・2年生275円(税込み)、3年生230円(税込み))を購入して下さい。学校で行う自転車点検後、その自転車を使用することを許可します。

- ※安全点検時に配布される鑑札は、学校の教材費からの購入となります。そのため、再度、鑑札を取得する場合のみ、費用(1・2年生275円(税込み)、3年生230円(税込み))がかかります。ご了承下さい。
- ※部活動や校外活動で自転車を使用する場合も、上記の条件での使用となります。
- ※登下校の通学路は、4月当初に行う安全集会で確認します。
- ※ヘルメットの安全保障期限は3年間になります。そのため、ヘルメットを購入せず知り合いや兄弟等から譲り受ける場合は、安全保障期限を確認の上、譲り受けて下さい。

② 通学路

通学路調查

可能な限り学校指定の通学路(太線)を通り、赤ペンで濃く記してください。



氏名 _____

住所 ______

③ 自転車通学 ルール違反者の対応及び指導(令和3年度より実施)

生徒の安全な登下校を考慮し、今後、自転車通学におけるルール違反(ノーヘル運転と交通法規に違反する行為等)に対し、以下のように段階的に指導していくこととする。

①1回目の違反は口頭注意

• 違反者確認名簿に記録をとり、担任が保護者に連絡し、違反の旨を伝えます。

②2回目の違反はイエローカード(警告状)

- 違反者確認名簿に記録をとり、担任が保護者に連絡し、違反の旨を伝えます。
- ・本人にイエローカードを渡します。保護者の方に、イエローカードに確認のサインを記入していただき、担任に提出します。

③3回日の違反はレッドカード(1週間の自転車通学停止)

- 違反者確認名簿に記録をとり、担任が保護者に連絡し、違反の旨を伝えます。
- 次の登校日から1週間の自転車通学停止になります。
- ・本人にレッドカードを渡します。保護者の方に、レッドカードに確認のサインを記入していただき、担任に提出します。
- 停止解除の前に、本人と自転車の乗り方を確認し、保護者に連絡をして、次の登校日から自転車通学を認めます。

④4回目以降もレッドカード (無期限自転車通学停止)

- 違反者確認名簿に記録をとり、担任が保護者に連絡し、違反の旨を伝えます。
- 次の登校日から無期限の自転車通学停止になります。
- 本人にレッドカードを渡します。

保護者の方は、レッドカードに確認のサインを記入していただき、担任に提出してくだ さい。

8.避難訓練について

〇避難訓練の目的

- 状況に応じて安全に、素早く、適切な行動が取れるように訓練をし、適応能力を向上させる。
- ・ 状況に応じた自己判断力を身につける。

○避難訓練の際の取るべき行動

- 訓練の緊急放送が流れたら、話を止め、静かに放送内容に耳を傾け、一次避難態勢を確保し、先生の指示に従いましょう。
- いざという時のために、訓練時に自分のいる場所、時間を考えた行動をしましょう。
- ・各自が緊迫した気持ちを持って情報・状況を冷静に判断し、正しい避難行動が取れるようにしましょう。
- 指示された避難場所(グラウンド)に素早く、静かに移動しましょう。
- ふざけたり、面白がったり、いいかげんな態度、行動を取らず、真剣に訓練に参加しましょう。
- ・ めの ●を守りましょう。 固さない のけない やべらない どらない
- 上履きのまま屋外に出ます。落下物、転倒物などに注意し、建物から離れ、避難場所までしゃべらず走りましょう。

〇一次避難体制とは

教室・特別教室・図書室など室内にいる時:出入口を開け、書棚など倒れる危険のあるものを避け、机、テーブルの下にもぐり頭部を保護しましょう。ガスの閉栓、電気器具のコンセントを抜く。火気の始末をする。

廊下に居る時:窓側から離れ、頭部を保護しその場でしゃがみ、揺れの治まりを静かに待つ。

階段に居る時:その場でしゃがみ揺れの治まりを静かに待つ。

トイレに居る時:出入口を開け、その場でしゃがみ、揺れの治まりを静かに待つ。

体育館・武道場に居る時:建物の中央に集まり、しゃがみ、揺れの治まりを静かに待つ。

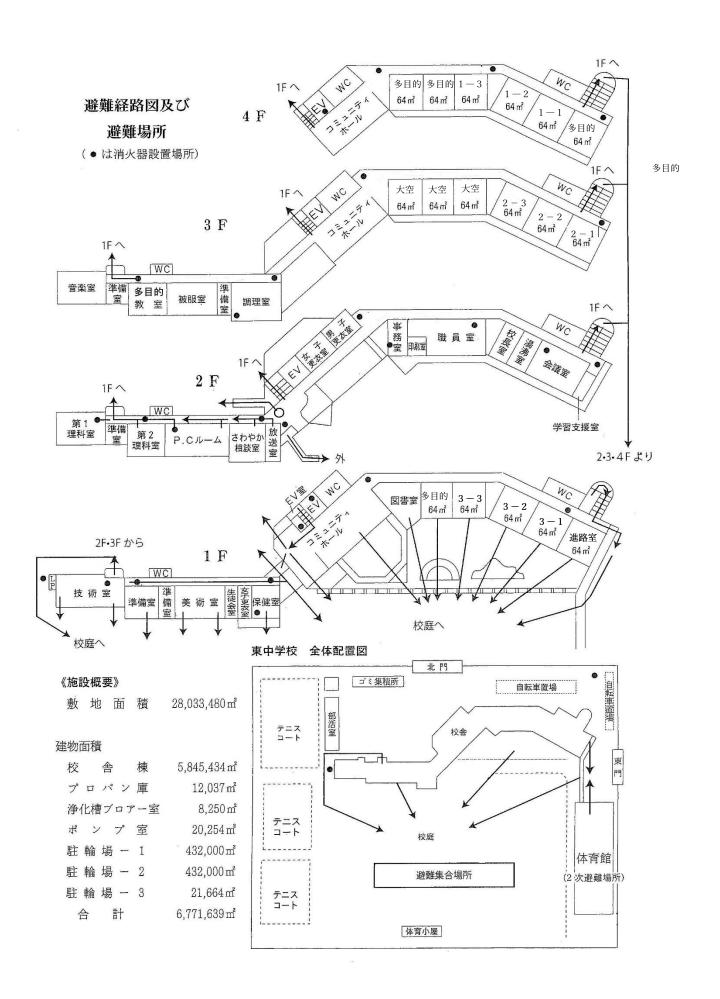
中庭・正門付近のロータリーに居る時:建物から離れ、その場でしゃがみ、揺れの治まりを静かに待つ。

下足箱付近に居る時:倒れてくる危険のある下足箱等と窓から離れたところでしゃがみ、揺れの治まりを静かに待つ。 校庭に居る時:サッカーゴール、バックネット、フェンス、遊具、校舎等建物から離れた校庭の中央でしゃがんで揺れるまりを待ち、放送、先生の指示を静かに待つ。

○避難経路(おおまかな原則)図は次ページ

○整列隊形

- 各クラス名簿順2列縦隊 左列21番~最後● 右列1番~20番
- ・避難場所に着いたら、しゃべらず目安で名簿順に整列し、前から座って静かに待機し、人員点呼に協力しましょう。



9.給食について 令和7年度版

- ② 箸を忘れたら、学級の箸を使う。(割り箸禁止) *自分が使用する前に洗い、使用後もきちんと洗って水気を拭きとってから返すこと。
- ③ 給食当番はマスク・バンダナ・エプロンをきちんと教室内で身につけてから、仕事をする。 忘れた場合は、貸し出し用を使用する。
- ④ 12:45~「ごちそうさま」のあいさつまでは、前を向いていること。 給食の時間中は、勝手に立ち歩かない!(配膳中は読書等をして静かに待つ) ※食器が汚れるので、シャーペンや消しごむ等の筆記用具は使用しない、机上に置かない。
- ⑤ 欠席者の給食を勝手に持って行ったり、人の給食を「ちょうだい」と言ってもらわない。
- ⑥ 給食委員の「いただきます!」の後に続いてあいさつをする。* 万が一、先生がいないときは、他のクラスの先生に確認してからにする。
- おかわりは自分の分を食べ終えてからにする。担任の先生の指示に従うこと。 (おかわりをしたら、責任をもってすべて食べきること!)
 - * 数物の余りはジャンケンで決める。(ごちそうさま5分前以降はおかわりしない。) ジャンケンに勝っておかわりできた人は、他の数物ではおかわりしていない人を優先する
 - * 個数もの以外のおかわりは、全て食べ終えてから、おかわりをする。 ただし、ご飯やめんつゆのおかわりは先にしてもよい。
 - * おかわりする後の人のことをよく考えて、おかわりできるようにすること。
- ⑧ 1300から給食委員はみんなが片付けやすいようにセットする。13:05から、片付け開始。 パンやめんの袋は各自小さくまとめる。
- ⑨ ごちそうさま5分前(13:05)を目安に給食委員が「片づけてください」と言い、片付け開始! 給食委員は全員が着席したのを確認して、「ごちそうさまでした!」。後に続いてみんなであいさつをする。
 - * 13:10 (通常日程時) にはあいさつをする。それより前には廊下へ出ないこと。
 - ※ 時間に間に合わない場合、コンテナ・給食ホール当番になっているクラスの給食委員は、 1名が担当場所に行って仕事をし、もう1名がクラスを見る。責任をもって仕事をすること。
- 1. ルール・マナー
- 2. 給食当番の期間について

各クラス AB2~ABC3班に分かれて、交代で当番を担当します。 交代時期については学年の教師から連絡されます。

3. その他

給食委員は給食当番にならない。給食当番が欠席した場合は代わりに仕事をするので、必ずマスク・バンダナ・エプロンはいつも用意していること。毎週末(金曜日)バケツと配膳台ふきの消毒を行う。学期末に配膳台を掃除する。交代で各階コンテナと給食ホールの当番がある。

配布するものは、各クラスに①バケツ②配膳台拭き③スポンジ④配膳台カバー⑤ご飯用ペットボトル各学年に①食器用洗剤②漂白剤。*R6 年度からストローの配布はありません。

10. 保健室の利用について

(1)保健室の決まり

- ①原則として先生(担任に限らず、学年の先生で可。)の許可を得て、オレンジカードに症状を記入してもらい来室します。「友達に言ってから来ました」は、緊急時以外は対応しません(授業の先生が不在理由に関して、把握出来ていない場合があるため)。
- ②来室が休み時間の場合、オレンジカードを記入してもらった後、クラスの友達や次の授業の係の人にも、必ず 伝えます。
- ③保健室に入る時には、挨拶をしっかり行います。 「失礼します。〇年〇組の〇〇〇です。(怪我をした(等理由を言う)ので来ました。」
- ④保健室の利用は、1時間までです。1時間休んでも、教室に戻れない場合には早退になります。 自分一人で早退した場合、無事に家に着いた旨を学校に必ず電話連絡します。

「早退した〇年〇組〇〇(名前)ですが、今無事に家に着きました」と、電話に出た先生誰でも良いので伝えます。【学校の電話番号:048-982-0244】

⑤怪我の手当は、**その日に学校でおきたもの**が対象となります。 ただし、内服薬や塗り薬等は使用しません。(ムヒやワセリンは使用)



- (2) スポーツ振興センター
- ①学校管理下で怪我をし、病院に行った場合『日本スポーツ振興センター保険』手続き対象となります。 書類を渡すので、病院に行って、治療を受けた場合には必ず、保健室の先生に連絡をしてください。
- ※病院での医療費は、一度現金で支払います。(子ども医療券は使用出来ない)手続きが終了後、医療費が支給されます。
- (3) むし歯予防
- ①歯磨き 食事のあとは歯磨きをしましょう。
- ②毎月8日 歯ブラシチェック 毎月8日に保健委員が歯ブラシチェックを行います。忘れずに持ってきましょう。 毎日の習慣にしましょう!



- ③「いい歯の日(11月8日)」チェック 11月8日に全校でプラークテストを行います。普段の歯磨きの仕方を見直す機会にしましょう。
- ④ブラッシング指導

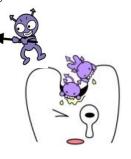
7月に1年生のみ、ブラッシング指導を行います。正しい歯磨きを身についけましょう。

②治療について。

今年度も、5月に歯科健診を実施予定

健診終了後、「治療のお知らせ」をもらった場合には、すぐに歯科医を受診しましょう。

むし歯は自然には治りません!



- (4) 風邪、感染症予防
- ①抵抗力強化のためにも、毎日規則正しい生活を送りましょう。





規則正しい生活 とは・・・

- ・毎日、同じ時間に起きる
- ・栄養バランスの良い朝食を摂る。(脳に栄養を!)
- ・夜は、遅くても23時までに寝る。
- ・適度な運動を行う。(縄跳び、筋トレ、マラソン 等々)

②手洗い・うがい・換気の励行。

外から帰ってきたとき、給食や清掃の前後には、指と指の間など、石鹸で丁寧に洗いましょう。 洗った後は、清潔なハンカチで拭きます。定期的に換気をしましょう。

③マスクの使用について。

マスクの着用は自由です。咳が出るなど体調面に問題がある場合には、ほかの人にうつさないようにしましょう。

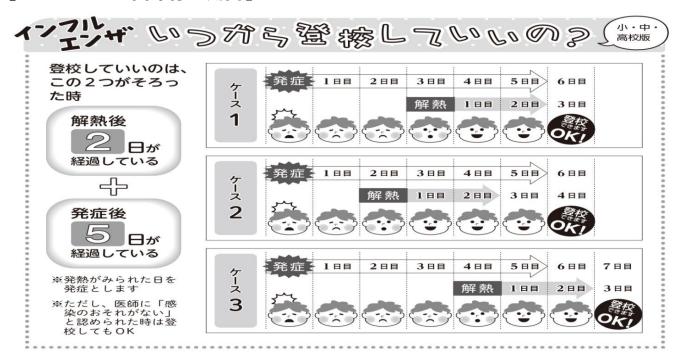


(5) 体調チェック (C4th の入力)

毎日、朝・夕体温を測定し、保護者に伝え出欠席アプリ(C4th)に入力してもらう。

毎日体温を測定することで、自分の体調を確認することも大切なことなので、しっかり行う。朝の体調を確認し、体調が悪い場合には、無理して登校せず家で休むようにする。また、体調が悪化する前に病院に行く。

【インフルエンザ出席停止期間】



感染症によって、出席停止期間が決まっているため、元気になっていても停止期間は守りましょう。 停止期間より早く登校することで、クラスに感染を広げることになるので、気をつけましょう。

11. さわやか相談室について

こんにちは

さかやか相談室です

相談員 新井佳名子

もうすぐ中学校生活のスタートです。新しい学校生活に向けて、期待や不安がいっぱいかもしれません。そんなみなさまへさわやか相談室からのお知らせです。



さわやか相談室って……

吉川市内(埼玉県内)のどの中学校にもあります。相談員が常駐(勤務時間内いつもいる)していて、生徒・保護者の相談(悩み・心配・困っていること)を聴いて、一緒に解決の方法を探します。

SC(スクールカウンセラー・公認心理師)の来校日もありますので専門的なアドバイスを受けたり、より深い心の中を知ることができるかもしれません。

相談室でのお話しは、秘密が守られます。他の人に話す時は、本人の承諾をもらってから話すことがあります。ただし、命にかかわること・犯罪にかかわることは、この限りではありません。(そうならないようによく話し合いましょう。)

スクールカウンセラー より



子ども達は4月からの中学校生活に、新しく出会う友達、部活動など希望に胸を膨らませているとともに新たな環境に不安を感じていることもあるかと思います。また、心身の成長が大きい思春期に、子ども達は自分の急激な心の変化に戸惑うこともあるかもしれません。

小学校から中学校に進学する時に、教科担任制、部活動などでの先輩後輩関係、授業や部活動など活動時間の広がりなど、学習・人間関係・生活面など大きく変化することで生じる「*中1ギャップ*」と言われる不安や戸惑い、ストレスを感じる子ども達も少なくありません。そうした心の状態をどのように乗り越えていくかを自分で考えて動いていく自立への大事な作業です。まず始めは、子どもの話をよく聞き、どのように対処していったらよいか自分で決めることができるように一緒に考えていけるとよいと思います。さわやか相談室では、その子に合った最善の対処方法を一緒に考えていくサポートをしていきますので、ぜひご活用ください。





さわやか相談室のご案内

開室日時:月曜日~金曜日 10:30~16:30

場 所:2階 職員昇降口入って右側 さわやか相談室

電話番号:048-982-0055(直通) 電話でも相談できます

スクールカウンセラー来校日 (令和6年度)水曜日 2月5日・19日 3月5日(本年度 最終日)





12. 朝読書について

- ◇ 東中3つの原則
 - 1、毎日行います。(例外あり)
 - 2、全員で読みます。
 - 3、読みたい本を読みます。(例外あり)
- ◇ 朝読書の時間帯 8時25分~8時35分
- ◇ 対象書物

「漫画、雑誌、教科書、先生方からみて好ましくない本」 は禁止です。(分からない場合は相談する)

- ◇ 注意事項
 - ※ 本は、出席確認(8:20)前に準備をして机の上に用意 しておきます。
 - ※ 机の上は、「本のみ」として他の物は置きません。
 - ※ 教室の棚にある本を借りる場合は、担任の先生に一声掛け、読書後に返します。

13. クロムブック(CB)の使い方

東中CBの使い方

~授業中~

- ①閉じておきます。
- ②指示のある時のみ、開けます・使用します。
- ③授業に必要なタブのみ表示しておきます。

~授業外~

- ①使用しません。
- ②使用する場合は、先生に理由を伝え、許可を得ます。

~その他の場面で~

- ①CB は貸出しているものです。丁寧に扱いましょう。
- ②毎日持ち帰り充電をしてきましょう。(授業の準備の一環です)
- ③適切な利用をしましょう。
- ※先生の指示に従えない場合や不適切な使用をした場合には使用できなくなります。

14. 校歌



吉川東中学校校歌



찓 われらが学び舎 吉川の東中学誓いは固き はらからの 星斗はめぐり 緋梅もともに 寒苦に堪えし つよきちからを つちかわん 白梅も 香る日よ くる春や

友情永久に 知識の泉 弾 楽しき学び舎 吉川の東中学やがてはばたく 若鷹の 三つ輪の光 さんらんと ひらく手よ 湧く園に 結ばるる

心も直く オ 英知を磨く 秩父の債を稲田を渡る いらかの波も 水清き町 父母 希望に萌ゆる 若草の 朝日に映ゆる かしこき学び舎 吉川の東中学 明るき学び舎 次代をになう すこやかに 父祖の地よ まなざしよ 遠く見る 校旗のもと 吉川の東中学 うつぐしく 雲のいろ

吉 Ш 東 中 作作詞 学 校 日中 校 向村 歌

雅

男 猛

15. 校章について



校章について

学校開校は、昭和35年9月1日

旧旭中学校と旧三輪野江中学校が統一され吉川町立東中学校が設立された。 校章制定は、昭和 35 年 9 月 15 日

生徒および保護者の応募作品の中から当時中学 3 年生、飯島弘子さんの作品 が採用された。(一部修正)

外郭の三角形は、吉川町章を表し、2本の山形は、旭中学校と三輪野江中学校の2校が統合されていることを表し、中央の「東」は、東中の2文字を兼ね、「中」を金色で浮き出させている。

また、これは、『 光は東方より輝く 』ことも意味している。